

〔梵舜日記〕慶長八年五月廿三日、島津龍伯之使者相良橋右衛門來也。朝食申付、二位ヨリ御被書狀、予書狀弓弦廿張返事相渡了。

〔運歩色葉集〕由夕食

〔運歩色葉集〕波波晚炊之非時

〔書言字考節用集〕服食六晚炊六也

〔倭爾雅〕飲食六殮夕誤作殮者非夕

〔雜談集〕四養性事

養性ハ醫書ノ中ニ多ク記セリ、略中大旨ハ、且ヨリ午時マデハ恣マ、ニ食スベシ、未申ノ後ハ食

ヲ減ズベシ、夜食尤脚氣等ノ諸病ニ不調事也、然ルニ世ニ有テ大ナル人ハ、終日ニ出仕シテ晚ニ

及テ歸テ、種々ノ美物ニテ飽食シ、飽酒シテ、房事ナド行スル、大ニ養性ニソムク、發病ノ因縁也、

〔梧窓漫筆拾遺〕さて今は天下しろし召す將軍家にて、又は大國の諸侯にて、正月元日より三

日までは、嘉儀さへ朝晝は御料理を召し上らるれども、晚食は御長豆腐と唱へて、八杯豆腐のみ

を召し上がるゝことなり、まして平日は猶更のことなり、貴人高位の禮法は、晚食は一統に粗

薄なるものなり、士庶人の家にて、古禮法を失はざる家は、晚食茶付香物と云ふこと、一統の常

例なり、略予は此禮の起りを知りたり、是れは佛家の戒法に、非時の食を禁じて、晝の午時より

後は一粒をも食せざること、沙彌の十戒よりして然り、中古王室の盛なる時、天子も攝關も皆佛

法に歸依して、佛戒を受け給へり、俗人は戒律僧の如きことは得て成がたき故、晚食を少き様に、

精進齋素の如くにしたるものなり、晚食を齋素にする、皆姪慾を禁じ、姪慾を薄くする方法、晚

食に膏梁滋味、或は醇酒厚味を飽滿せるときは、氣力盛にして、姪慾勃動す、釋氏の法は、身體を庇

羸ならしめ、姪慾の薄からんことを願欲す、晚食を禁じ、晚食を薄くする、皆其方法ならずや、され